



2023年8月1日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング
代表者名 代表執行役会長兼社長 土井 春彦
(コード番号: 2427 東証プライム)
問合せ先 執行役 梅原 正嗣
経営管理本部 管掌
電 話 03-3286-4888(代表)

外部調査委員会の設置に関するお知らせ

このたび、当社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジー（以下、OST）において、雇用調整助成金の支給申請手続きの一部が適切に行われていなかった事実が確認されたこと、及び募集媒体会社等との取引プロセスの一部に疑義が生じた（以下、「本件事案」といいます。）ことから、当社は、本日の取締役会において、事実関係の調査等を目的として、独立した外部の専門家で構成される外部調査委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 外部調査委員会設置の経緯

当社は、2023年6月に、OSTにおいて、雇用調整助成金の支給申請手続きの一部が適切に行われていなかった疑い、及び募集媒体会社等との取引プロセスの一部に疑義があるとの内部からの通報を受けました。そのため、当社において、初期的な調査を実施したところ、前者について、一部の支給申請手続きが適切に行われていなかったことが判明したため、東京労働局への報告を行いました。

具体的には、雇用調整助成金の支給申請において、教育訓練を実施した場合には、訓練日ごとに受講者の自筆署名付きのレポート・アンケート等の提出が必要になりますが、これまでのところ、2020年2月～6月の期間分の雇用調整助成金に関して、それら必要書類の回収が不調に終わったなどの理由から、申請担当者が一部書類の代理作成を行っていた事実が確認されました。

また、後者の募集媒体会社等との取引については、取引開始にあたり受発注の契約書が作成されていない等、社内決裁プロセスが適切に行われていなかった事例が確認されております。現時点で不正な支出は確認されておりませんが、当該通報を真摯に取り扱い、引き続き調査が必要と判断しております。

これを受け当社は、本件事案について、より透明性の高い調査を実施するため、本日の取締役会において、外部専門家による外部調査委員会を設置し、事実関係の調査等を行うことを決議いたしました。

2. 外部調査委員会設置の目的

- (1) 本件事案に関する事実関係の調査
- (2) 本件事案に類似する事案の存否及び事実関係の調査
- (3) 上記(1)及び(2)による業績への影響額の確認
- (4) 上記(1)及び(2)が生じた原因究明と再発防止策の提言
- (5) その他、外部調査委員会が必要と認めた事項

3. 外部調査委員会設置の構成

外部調査委員会は、調査の実効性と透明性を確保するため、当社グループと利害関係を有さない外部の専門家を委員に、以下のとおり構成されるものとし、当社グループは当該調査に全面的に協力してまいります。

委員長	平尾 覚 (弁護士/西村あさひ法律事務所)
委員	宇澤 亜弓 (公認会計士/公認会計士宇澤事務所)
委員	美崎 貴子 (弁護士/西村あさひ法律事務所)

4. 業績への影響

当局の決定、及び外部調査委員会による今後の調査を踏まえて、適切かつ合理的な見積もりが可能となった段階で速やかに開示します。なお、OSTが雇用調整助成金を受給していた期間は、2020年2月～2022年3月となります。

5. 今後の対応

外部調査委員会による調査の結果、明らかになった事実関係等につきましては、調査報告書を受領し次第、速やかに開示いたします。

なお、本件による当社決算への影響を精査するために一定の時間を要する場合には、2023年8月14日に予定しております2023年12月期 第2四半期の決算発表を延期する可能性がございます。今後の方針が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

以 上